

# 平成18年度血液事業担当者会議議事次第

平成18年9月14日(木)  
14:00~16:30  
中央合同庁舎5号館低層棟2階講堂

## 1 開 会

## 2 挨拶

(1) 厚生労働省

血液対策課長 関 英一

(2) 日本赤十字社

日本赤十字社 西本 至  
血液事業本部長

## 3 議 題

(1) 血液事業の推進等について

血液対策企画官 植村 展生

(2) 血液事業の課題について

日本赤十字社 沼田 芳彰  
血液事業副本部長

(3) 献血者被害救済制度について

血液対策課長補佐 稲岡 利一  
日本赤十字社 碓井 達夫  
参事

..... 休

憩.....

(4) 血液製剤の適正使用等について

血液対策課長補佐 武末 文男

## 3 質疑応答

## 4 閉 会

所属機関名 青森県血液センター

質問事項 1

赤血球製剤の医療ニーズについては400mL製剤が主流であることから、国は200mL献血の廃止について検討しているのかお聞きしたい。

所属機関名 静岡県健康福祉部生活衛生総室薬事室

質問事項 2

高校生献血の推進について

平成17年度の本県における高校生献血の状況は、全献血者142,449人中8,167人であり、また、移動採血車による献血は、全高等学校147校中120校において協力いただき、全国的には、高水準に位置していると認識しているが、超少子高齢化社会の到来を控え、初回献血の動機付け等、これまで以上に、高校生献血の推進に取り組む必要があると考えている。

この取り組みは、県内血液センターとの連携が不可欠であるが、高校生による献血の大部分は200mL献血であり、輸血の安全性の確保及び血液製剤生産コスト削減等のため日本赤十字社血液事業本部から各血液センターに指示されている400mL献血の推進と相反することから、県と血液センターとの協働による高校生献血推進への取り組みが進まない状況もあると聞いている。

そこで、今後の業務の参考とするため、高校生献血の推進に係る日本赤十字社血液事業本部の方針、各都道府県血液センターへ指示事項等及び今後の高校生を含む若年層に対する献血推進対策をお教えいただきたい。

所属機関 愛知県赤十字血液センター

質問事項 3

400mL 採血の採血年齢見直しの導入時期について

需給に見合う採血を基礎に採血計画を立案しているが、需要の多くは400mL由来の製剤が殆どである。

一方、採血全体では全国平均で18.8%が200mL採血になっており、期限切れ率については全国平均6.8%(40.3%~0%)となっていることからまだまだ製品として利用されている状況にある。ただ本来の需要に応えるにはやはり400mL由来が望ましいことから採血年齢の見直しの実現を希望したいこと。

所属機関 愛知県赤十字血液センター

質問事項 4

国庫補助の在り方について

献血者確保については、今年度も各種事業に国庫補助がありその実現に向けての大きな戦力になっている。

ただ事業にかかる補助は事業費の半額で残額については施設負担になり財政厳しい折補助の在り方について検討の余地があるのか否か。

## 質問事項 5

## 赤血球製剤の在庫管理の在り方について

赤血球製剤の在庫管理については最終的には注意報あるいは警報ラインを回避できるように管理している現状にある。小規模血液センターにあっては、その許容範囲が狭いために予想以上の供給にも即座に対応できるよう過剰在庫の傾向がみられる。

このことから、各施設ごとではなくより統合した規模での管理のほうがメリットが大きいと思料されるが検討の余地はあるか。

所属機関名

滋賀県

## 質問事項 6

## 400ml 献血の推進について

400ml 献血の推進のため、400ml 献血の比率を71%まで上げるよう日本赤十字社から指示があったと聞いているが、71%の根拠を教えてください。

また、400ml 献血比率が高い都道府県では、血液センターとどのような連携をとり400ml 献血推進を進めていかれているのか参考となる事例があれば教えてください。

所属機関名

滋賀県

## 質問事項 7

## 血液製剤の適正化使用について

今年度、合同輸血療法委員会を立ち上げ血液製剤の適正化事業を進めていきたいと考えているが、血液製剤使用適正化方策調査研究事業を行われる都道府県が具体的に考えておられる取り組みまた委員を教えてください。

また、県または血液センターが主催で、すでに組織されている合同輸血療法委員会で効果的であった取り組みがあれば教えてください。

所属機関名

大阪府

## 質問事項 8

## 問診票の職業欄について

現行の問診票の職業欄には、公務員・会社員・高校生・大学生・その他学生・主婦・自営業・その他の表記があるが、ここから得られるデータは、安全な血液を確保する上で必要であるのか。献血事業推進上、必要であるなら、その評価について示されたい。また、現在問診票の見直しが検討されていると聞き及んでいるが、今回のヒト胎盤由来製剤についての問診項目の追加以外に、不要な項目は削除する等も考慮しているのかご教示ください。

## 質問事項 9

## ウエストナイルウイルス等の献血制限について

本年10月より、ヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤使用者の献血制限が導入される予定であり、年々、献血可能人口が減少する中、血液製剤の安全性向上のため、理論上リスクを否定しきれないとの理由で献血制限が導入されている。

そのような中、昨年、我が国で初めてウエストナイル熱流行地域からの入国者で輸入感染症例が確認されたことを受けて、現在献血受入れに際しての問診の徹底がなされているところであるが、昨年本会議で示された、「我が国におけるウエストナイルウイルス感染発生時の献血者への対応（案）」については、献血制限範囲が、「感染が疑われた場所から半径数km以内及び接する市町村内の居住者」などとなっており、血液の安定供給に支障が生じるおそれがあると考えられるが、感染者が発生した場合、どのように対応されるのかご教示いただきたい。

## 質問事項 10

## 輸血前後の感染症マーカー検査の徹底について

平成16年9月17日付け薬食発第0917005号各都道府県知事あて厚生労働省医薬食品局長通知、「血小板製剤の使用適正化の推進及び輸血療法の実施に関する指針の一部改正」により、感染症マーカー検査の検査項目、実施時期が明確にされ、その後、「輸血療法の実施に関する基準」、「血液製剤の使用指針」の改正が平成17年9月に行われ現在に至っている。

ウィンドウピリオドにより、輸血によるウイルス感染を完全に無くすることができない現在、輸血により感染した場合に早期治療を図るため、輸血前後の感染症マーカー検査を行う事は非常に重要である。また、輸血により万が一感染した場合の救済のため創設された生物由来製品感染等被害救済制度が適用される際には、輸血が原因となって感染したことの証明が必要であることから輸血前後の感染症マーカー検査は非常に重要である。

しかし、新指針が出された後も、当該検査を実施していない医療機関もあると聞き及んでいるため、厚生労働省においては、再度、この点について実効ある措置を講じられたい。

## 質問事項 11

## 若年層の献血に対する啓発について

若年層献血意識に関する調査結果（平成18年3月）が公表されたが、これを見ると、個々の質問に対する考察はあるが、調査結果を受けての方向性が示される事が望ましいと考える。さらに、国として若年層献血対策として考えている具体的かつ実効のある方策を示されたい。

質問事項 12

平成18年6月23日付けの事務連絡で御照会のありました厚生労働省が実施される「血液製剤使用実態調査」に係る各県の統計調査の実態把握において、調査内容の検討、関係県との協議等を行うとのことでしたが、調査項目や調査時期等、その後の検討状況をお聞かせいただきたい。

昨年度末に実施された同調査の際、一部都道府県と重複する項目があるとして、対象者の負担軽減の観点から今後は調整を行うされたとの趣旨から行われた実態調査と思われませんが、当県が単独で行う調査の実施、内容を決定するに当たり、早急に調整したい。

質問事項 13

献血記念品としての図書カードの採用について

図書券については、平成15年度までは献血者への記念品として多く使用されていたが、新法による無償献血の定義からその使用が制限されている。

しかし、国の補助事業である複数回献血協力者確保事業費は、血液センターから依頼を受けた献血協力者に対して提供する交通費相当分の図書券等の定額補助となっており、図書カード(券)の提供が認められている。

本県にて若者に対して行った献血に関する要望アンケートでは図書カード(券)の復活を望む声が多く、国が行った若年層アンケートの項目「初めての献血のきっかけ」においても、「図書券がもらえたから」と回答した割合が全体で7.5%、図書券記念品時代をよく知ると思われる会社員等の層については8.4%となっており、図書券の人気が高かったことがうかがえる。

これからの若年層献血者確保策を考える上で、記念品等についても若年層の支持を得られる物を取り入れていく必要があること、また、現在の図書カードは図書券と違い、カード本体に献血協力へのお礼や献血に関する情報(血液センターの電話番号や献血の基準、日赤ホームページアドレス等)を印刷でき、献血推進の広報媒体としての活用も可能であることから、図書カードの記念品としての採用について検討していただきたい。

質問事項 14

献血カードの試行導入後の実施状況について

平成18年10月から本格実施予定である「献血カード」について、現在北海道、山梨県、岡山県で先行実施されているところではありますが、先行実施状況にあたり、「実施現況」「問題点」「課題」等がありましたらご教示願います。

平成18年度  
血液事業担当者会議資料

平成18年9月14日(木)

厚生労働省医薬食品局血液対策課

(目次)

	頁
○ 血液事業の推進等について	
・ 献血者数及び献血量の推移	1
・ 年代別献血者の推移	2
・ 献血構造改革の重点事項について	3
・ 赤血球製剤在庫の推移	4
・ 危機管理対応について	5
・ 平成18年度の献血の推進に関する計画	9
・ 献血推進計画の策定に係る血液量の調査について	17
・ 平成18年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）	21
・ 血漿分画製剤の自給率の推移	27
・ ヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤に係る問診の強化について	29
・ 平成19年度献血推進関係予算概算要求の概要	31
○ 献血者健康被害救済制度について	
・ 採血によって献血者等の健康が害された場合の措置について	35
○ 血液製剤の適正使用等について	
・ 献血におけるHIV陽性率の動向について	43
・ 血液製剤の安全対策への取組	49
・ 合同輸血療法委員会の設置の推進	55
・ 若年層の献血者対策	69